

地域計画

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	(第回)
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 25383
地域名 (地域内農業集落名)	南比都佐地区 (下駒月集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.2 ha
② 田の面積	31.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.3 ha
(参考)区域内における50才以上の農業者の農地面積の合計	32.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・特定の農家に耕作委託が集中しており、効率的な作業のために農地の集約化が急務である。
・約半分弱が耕作のされていない農地であり草刈りなどの管理で維持されているが、高齢化により各農家での対応が困難になりつつある。作業の組織化及び機械化が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・土壌は重粘土質で水稻以外の作目展開は難しいが、良食味の品質で一定の評価があり食味向上に特化した栽培方法の確立を図るとともに農地保全によって年間100tの良食味米の生産力維持を目指す。
・一方、高齢化及び住民減のため少数の農家で農地を保全せざるを得ないことから、農地集約化を推進しつつ必要に応じ圃場整備を行って機械の大型化に対応し、生産性維持に務める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
担い手への農地集積と各担い手ごとの団地化形成により作業性を向上し、引き受け能力を増進することで地区全体の耕作面積維持につとめるとともに、非耕作農地は作業の組織化と機械化により効率的に保全管理を行う。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	15	%	将来の目標とする集積率	19	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域内の担い手を主体に集約化をすすめるとともに、農地中間管理機構を活用して耕作者の確保につとめ、地権者の意向をふまえた集積化を推進する。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組									
耕作・水利条件から作成した目標地図を4つのブロックに分け、耕作者の営農状況および地権者の意向を踏まえて各ブロック内で集約化し団地化を進める。									
(2)農地中間管理機構の活用方法									
地権者および地区担い手の意向を第一として農地集積を進めるが、農地中間管理機構の活用も視野に入れる。									
(3)基盤整備事業への取組									
団地化については、耕作要件および担い手の営農状況・地権者の意向をふまえて目標地図の各ブロックごとに対応する。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組									
認定農業者および地区後継者の育成確保を目標に、行政各部署およびJAからの技術的指導などの支援を受けられる相談体制を構築する。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組									
地権者の意向をふまえて取り組む。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①獣害対策協議会の取り組みを継続し、確実な獣害柵の保全管理に努める。②地区の土壌条件に応じた減農薬・有機栽培による高食味米の栽培方法を確立する。③ドローンを利用した施肥・防除技術を取り入れる。⑦保全組織を立ち上げ補助金活用による機械化で効率的な農地の保全管理体制を構築する。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稻	4.0 ha	- ha	水稻	5.3 ha	- ha	1	
利用者		水稻	5.1 ha	- ha	水稻	5.1 ha	- ha	2	
利用者		水稻	2.0 ha	- ha	水稻	2.0 ha	- ha	3	
利用者		水稻	0.8 ha	- ha	水稻	0.8 ha	- ha	4	
利用者		水稻	0.4 ha	- ha	水稻	0.4 ha	- ha	5	
利用者		水稻	1.7 ha	- ha	水稻	1.7 ha	- ha	6	
利用者		水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	7	
利用者		水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	8	
利用者		水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	9	
利用者		水稻	1.9 ha	- ha	水稻	1.9 ha	- ha	10	
利用者		水稻	0.5 ha	- ha	水稻	0.5 ha	- ha	11	
利用者		水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	12	
利用者		水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	13	
利用者		水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	14	
利用者		水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	15	
利用者		水稻	1.2 ha	- ha	水稻	1.2 ha	- ha	16	
利用者		水稻	0.8 ha	- ha	水稻	0.8 ha	- ha	17	
利用者		水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	18	
認就		水稻	0.8 ha	- ha	水稻	0.8 ha	- ha	19	
利用者		水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	20	
利用者		水稻	1.3 ha	- ha	水稻	- ha	- ha		
利用者			8.3 ha	- ha		8.3 ha	- ha	21	
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		31.7 ha	0 ha		31.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図

